

児童虐待に係る事例検証について

市内で発生した 2 件の児童虐待事例について、検証報告書がまとまりましたので、公表します。

1 港北区の児童虐待死事例

(1) 検証の概要

児童虐待の防止等に関する法律に位置づけられた外部の有識者から成る「児童虐待による重篤事例等検証委員会」により、関係機関へヒアリング、調査を行い、再発防止に向けた検証作業を行いました。

(2) 事例の概要

平成 21 年 12 月 19 日(土)、港北区の当時 1 歳の女兒が木箱に入れられたことにより窒息死し、平成 22 年 7 月 24 日(土)、実母と同居男性が監禁致死容疑で逮捕されました。今後、裁判は裁判員制度で行われる予定です。

2 戸塚区の児童虐待事例

(1) 検証の概要

南部児童相談所において内部検証を実施し、内部検証結果を児童福祉審議会児童部会に報告し意見を聴取しました。

(2) 事例の概要

平成 22 年 7 月 23 日(金)、実父と同居女性から小学 5 年生の長男に暴力や食事を与えないとの虐待が行われたとして、実父と同居女性が傷害容疑で逮捕されました。同年 10 月 18 日に横浜地方裁判所で、実父及び同居女性に懲役 1 年の実刑判決が出ました。

3 提言について

それぞれの事例に対し、外部の有識者から、組織としてのマネジメントや、関係機関との連携強化、人材育成や体制強化等について提言を頂きました。これらの提言を重く受け止め、再発防止とともにさらなる児童虐待対策の充実に努めてまいります。

4 別添資料

- (1) 児童虐待に係る事例検証について(資料)
- (2) 平成 22 年度児童虐待死亡事例検証報告書(港北区事例)
- (3) 戸塚区の児童虐待事例の検証について

別添資料については以下のホームページをご参照ください。

<http://www.city.yokohama.jp/me/kodomo/katei/jireikenssyou22.html>

お問い合わせ先

こども青少年局こども家庭課長 阿部 隆康 Tel 045-671-2364